平成２８年（フ）第７６９号
東京都町田市図師町1645番地３
債務者　佐藤　茂夫
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４４８号
千葉県柏市大青田58番地28
債務者　馬場　　浩
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７２２５号
神奈川県相模原市中央区鹿沼台１丁目６－１－804
債務者　牧野　晴行
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　直介
4　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１５２号
埼玉県川口市安行出羽２丁目５－４　スパジオ弐番館102号
債務者　友保　四郎
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原万里子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９８４号
東京都町田市大蔵町428番地
債務者　柏木　早苗
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３１４号
新潟市西蒲区和納2478番地69
債務者　森山イシ子
1　決定年月日時　平成28年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８１号
兵庫県姫路市飾磨区阿成植木705番地
債務者　光井婦美恵
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第７３４号
神戸市垂水区潮見が丘１丁目１番15―811号
債務者　吉見　肇士
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９４号
福岡県久留米市東合川２丁目５番15―403号、前住所福岡県豊前市大字松江1051番地５
債務者　松下　　元
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１９９号
北九州市八幡西区上上津役３丁目15番１号
債務者　藤田健太郎
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末廣　清二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５４６号
福岡県遠賀郡遠賀町大字鬼津1716番地の６
債務者　津村　賢司
1　決定年月日時　平成28年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１４８号
長野市大字東和田924番地１　メゾンレシア東和田206
債務者　清水　　哲
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７２０号
堺市南区鴨谷台３丁３番４－226号、前住所大阪府和泉市伏屋町４丁目１番32号
債務者　田中　英美
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第７２６号
大阪市北区長柄東２－８－36―1009号室、住民票上の住所大阪府羽曳野市学園前１丁目４番６号
債務者　小笠　正明
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　知広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４３８号
大阪府岸和田市土生町４丁目４番30―202号、住所表示実施前大阪府岸和田市土生町2110番地の１　マンション山中202号（前住所）大阪府岸和田市土生町2294番地　ネオハイツ東岸和田駅前1004号
債務者　石谷　茂樹
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係